

【基本施策】

3. 持続性のある農業を確立する

【基本方針】

本市の農業が、自立した担い手を中心に生産性を向上しながら持続していくために、地域住民が取り組む農地・水・環境保全向上対策の充実を図るとともに、農業用排水施設の地元での適正管理や用排水施設・ため池の計画的な整備・改修により、農業生産基盤と良好な農村環境の保全に努めます。あわせて、営農の効率化のため農用地の面的集積と兼業農家・高齢農家等の多様な農業者を集落営農や農業生産法人、認定農業者等の担い手への再編を推進・支援します。

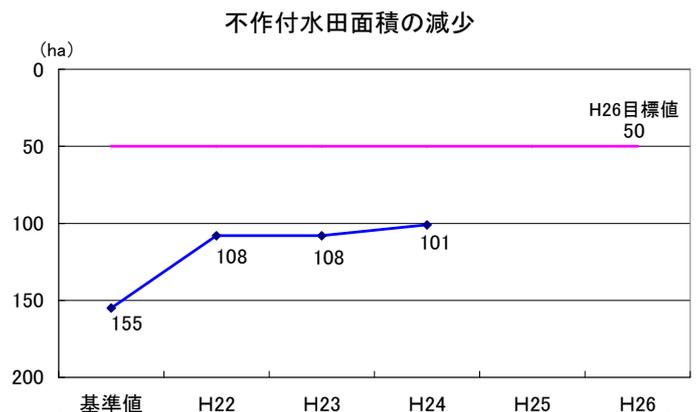
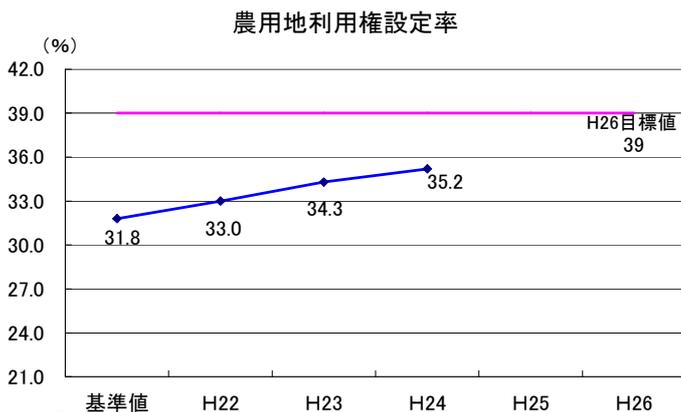
また、鯖江市食育推進計画に基づいて食育を推進するとともに、消費者ニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給できる産地づくりのため、地元農産物の地産地消や農商工連携などによる新たな商品開発と地域ブランド化に取り組みます。

さらに、都市と農村の交流を目的として、エコ・グリーンツーリズムを推進します。喫緊の課題である鳥獣害対策については、山林と農地の間に障害物・電気柵等の設置や住民対象の研修会を実施し、住民と連携した対策を行います。

【実施施策】

- ◇農業・農村の再生
- ◇農業基盤の強化
- ◇農業経営の安定化
- ◇食育・地産地消の推進

【施策成果指標】



【利用権設定農用地面積／市内農用地面積】
農業基盤の強化を図るための指標として、市内の農用地面積のうち、認定農業者等に利用権が設定された農用地の占める割合の増加を目指します。

農業・農村の再生を図るための指標として、市内水田の不作付水田面積を50haに減らします。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
持続性のある農業を確立する	34	4	3	41	0	0	0	41	0	0	0	41	
農業・農村の再生	12	1	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13	
農業基盤の強化	13	0	1	14	0	0	0	14	0	0	0	14	
農業経営の安定化	6	0	2	8	0	0	0	8	0	0	0	8	
食育・地産地消の推進	3	3	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	

これまでの取り組み成果

地域農業の担い手育成では、集落等における「人・農地プラン」の作成を支援し、中心となる経営体の明確化と農地利用集積を促進した。また、農業経営改善や新規就農を目的にした研修会、相談会を開催し、多様な農業者の確保に努めた。

農産物の生産振興では、基幹作物である米を中心に特産化を進める「さばえ菜花米」、「吉川ナス」、「さばえ夢てまり」、冬野菜としての「さばえ菜花」等の特色のある農産物の栽培を支援し、ブランド化の確立および県内外への販路拡大に努めた。

農業の6次産業化、農商工連携では、農家と菓子商組合、食品加工業者、都市部の専門商社等とのマッチング、マルセイユメロン等を用いたフェア開催や新たな加工品づくり、桑茶、山うになど特色ある加工品の開発を支援した。

環境にやさしいエコ農業では、消費者ニーズにあった安全・安心な農産物の生産に努めた。

食育では、学校給食畑を活用した地場産野菜の供給、農作業体験を通じた農家との触れ合いによる子どもたちの食農教育を推進した。また「第1回食でつながるみんなのさばえ」を開催し、市民自らが食育を伝え学ぶことで市民への啓発と関係機関、団体の連携を図った。

都市と農村の交流では、学生を主体とした農業体験、地場産業体験、食体験などによるエコ・グリーンツーリズムを企画し誘客を図った。

今後の課題

現在の農業従事者の減少と高齢化により、地域農業の新たな担い手や農業後継者の育成・確保および特産農産物の生産量と販路の確保・拡大が必要である。

農業の6次産業化、農商工連携では、原材料となる農産物の生産量の増加、意欲ある農業者、農業者団体を掘り起こし、加工・販売プランのコーディネートサポートなど取り組みやすい環境を整備することが必要である。

食育では、学校給食畑間の情報と食材供給の連携、情報が届きにくい若い世代へ食育を浸透させることが必要である。

都市と農村の交流では、本市の宝である「人」・「ものづくり」・「自然、環境、風土」・「まち」の4つの魅力を最大限に生かした企画による参加者の増加が必要である。

今後の施策展開

集落等での「人・農地プラン」策定への支援、地域農業で中心となる経営体である認定農業者、農業生産組織等の育成と農地の利用集積および新規就農や退職者等の帰農、NPO 法人など、多様な農業者の確保を促進し、地域農業の担い手づくりを推進する。

ブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積の確保、食味値向上への取り組み、園芸作物では少量多品目野菜の栽培の取り組み農家への支援、また消費者ニーズにあった安全・安心な地元産の農産物の生産を支援する。

特産化を進める「さばえ菜花米」、「吉川ナス」、「さばえ夢てまり」、冬野菜としての「さばえ菜花」等の栽培技術、製品の品質向上と生産量の確保に努め、本市のブランド農産物として確立を図るとともに、県内外での販路の開拓と拡大を行う。

農業経営の改善や中小企業者の経営向上を目指し、農家自らの6次産業化や農商工連携による鯖江ならではの商品開発などにチャレンジする農家や事業者の育成を推進する。

地産地消や生産者と消費者の交流等を通じた「食育」を推進する。

市内伝統のまつりやイベントへの参加、市民農園や田植えなどの農業体験、里山の自然観察等において農村や農業を知り、自然の営みとのふれあいなど幅広く都市と農村との交流を図ることで地域の農業、農村の活性化を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉